

International Workshop on Multimedia for Cooking and Eating Activities(CEA)における Best Paper Award の選奨規程

電子情報通信学会 ヒューマンコミュニケーショングループ

食メディア時限研究専門委員会

平成 24 年 7 月 1 日制定

平成 24 年 10 月 1 日改訂

平成 28 年 3 月 1 日改訂

International Workshop on Multimedia for Cooking and Eating Activities(以下 CEA)における Best Paper Award の選定は、本規程によって行う。

- (1) 電子情報通信学会定款第 6 条ホ項に基づく電子工学および情報通信に関する学術または関連事業に関し、業績ある者の表彰または奨励を行う。
- (2) 本賞は、“Best Paper Award” と称する。
- (3) Best Paper Award を選定するため、食メディア時限研究専門委員会に Best Paper Award 選奨委員会を設置する。
- (4) 選奨委員会は委員長 1 名及び委員若干名から構成する。
- (5) Best Paper Award の受賞候補者は、CEA において査読を経て採択された論文のうち、新規性及び有用性の点で優秀と判断されるものについて、CEA プログラム委員会から推薦されたもの 1 件程度とする。選奨委員会は、推薦された受賞候補者について審議を行う。
- (6) 受賞候補者の資格は、(5)において選ばれた論文の著者であり、かつ CEA に参加登録を行って講演を行った者とする。
- (7) 選奨委員長は、食メディア時限研究専門委員がつとめる。
- (8) 選奨委員は、食メディア研究会専門委員から選定する。
- (9) Best Paper Award は、賞状及び副賞から構成する。副賞は賞金または賞品とし、授賞 1 件につき賞金の場合は 10,000 円相当とし、賞品の場合は 10,000 円(相当の品)までとする。
- (10) 選奨委員会は、受賞候補者について食メディア研究専門委員会に報告し、承認を得る。

附則

本規程の改訂は、食メディア時限研究専門委員会の承認を得るものとする。本規程は、食メディア時限研究専門委員会のウェブサイト等で公開する。